

第 1 3 7 号議案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 1 8 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
足立区地域学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区中央本町地域学習センター	東京都足立区足立四丁目 28 番 10 号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで
足立区東和地域学習センター	東京都新宿区西新宿六丁目 14 番 1 号 東京ビジネスサービス株式会社・株式会社 三和管財 共同事業体 代表者 東京ビジネスサービス株式会社 代表取締役 野島 信明	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで
足立区佐野地域学習センター	東京都足立区千住河原町 9 番 7 号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで
足立区江北地域学習センター	東京都新宿区西新宿六丁目 14 番 1 号 東京ビジネスサービス株式会社・株式会社 三和管財 共同事業体 代表者 東京ビジネスサービス株式会社 代表取締役 野島 信明	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

地域学習センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244号の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。